

基督教研究 第二十九卷・第三・四號

應答の倫理

——基督教倫理學の方法論についての一考察——

竹中正夫

序

- 一、現代基督教倫理學の課題
- 二、基督教倫理學の方法論的類型
 - (A) 目的論的方法
 - (B) 誓命論的方法
 - (C) 應答論的方法

序

基督教社會倫理學は基督教倫理學の特殊部門に屬するものであつて、それは決して基督教倫理學から別個に獨立して存在するものではないと思う。基督教倫理學は社會にある人格的な又連帶的な人間の在り方を基督教信仰の光の下に検討する學問である。そこに於て問題とされる人間の在り方は全人格的なかかわりを持つものである。信仰の領域と行為の領域との二元論的對立や個人の倫理と社會の倫理という二重の問題の設定は人間の在り方を全人格的に把えたものと

言うことは出来ないと思う。

現代の基督教倫理學に於ける一つの課題は基督者の倫理を個人主義的な觀點から考察するのではなく、又量的な集團の觀點から分析するのでなく、連帶的な生ける人間の在り方として把握することである。プロテスタンティズムは近代の生々しい苦闘を経て反省をなすと共に、福音に立ち返ることによつて眞の人間理解に到達せんとする課題を現代に於て荷擔つてゐる。近代のプロテスタンティズムの中に一方に於ては、個人主義的人間理解或いは、個人の精神や靈魂等の一面のみを強調する一面的人間理解から人間の在り方が問題とされ、他方に於ては、集約的な量的な人間理解に立つことによつて、人間の持つ内的な獨自性や個有な自由が捨象され、何れも連帶的な生ける人間の在り方を正しく把握することが困難であつた。私はこの小論に於て、現代の基督教倫理學が如何なる觀點から連帶的な生ける人間の生き方を検討していくか、又如何なる動機 (Motive) がその方法論の中に特徴として認められるかについて考察をなしてみたいと思う。

一、現代基督教倫理學の課題

福音は現實の生きた人間を對象として語られており、その救濟はその人間の全體にかかるものである。⁽¹⁾ この事は所謂集團的人間 (Mass Man) の理解へと我々を近づけるものではなく、むしろ全く逆に人間の内的な自由、個人の人格の獨自性に對する理解の基礎を提供するものである。然しそこに於て、救濟の對象となる人間は他者から隔絶した個ではなくして連帶的な全人格的な人間である。⁽²⁾ 福音は現實に生きるリアルな人間に對する神の働きを語つてゐる。ボンホエファーは、キリストの受肉の意義について次の様に述べてゐる。

「神は人を愛していく。神は理想的な觀念的な人を愛していくのではない。彼は現實のリアルな人を愛しているので

ある。神は理想的な世界、觀念的な世界を愛していのではない。彼は現實のリアルな世を愛している。……神の愛がリアルであることをあらわす爲に、人間として彼は人間の中に入つて來られた。彼自らが人間の性格、本質、懊惱、痛みを身に負うたのである。⁽³⁾

福音による神の召しは生ける人間に向けられており、それは他者から隔絶することや、人間であることを止めるなどを指示するものでなく、神の眼から見た眞の全人格的な人間となることを意味していると思う。之は人間の變革であり、眞の人間性の回歸である。人間が人間の人格形成や改革を自らの營みによつて試みるのではなく、神が眞の人間となり給うたことによつて「新らしき人」がはじめて誕生するのである。ボンホエファーの言葉によるなら、「神が人と成り給うたことによつて人は眞の人となる。人は神と成ることは出來ない。」それ故に彼自身の變革を完成するものは人ではなく、彼の形を眞の人間としてのあるべき姿に變え給うのは神である。それによつて、人は神となるのではなくして、むしろ神の眼から見た眞の人間と成るのである。……キリストに於て神の前に新らしい人が造られるのである。⁽⁴⁾

ここで明らかなことは福音が語りかけている對象となつてゐる人間は抽象的な人間像でなく、具體的な生きた人間であり、救濟の出來事は人間の或る一面に關するものでなく、「今、ここ」にあるその特定者の全體に關わるものであるということである。それは飽くまでも人間中心的な人間に依る働きではなく、人間を越えた者の働きを意味している。しかしこの事は福音が現實の歴史の中にある生きた人間に語られている事實を聊かも變るものではない。否むしろ歴史を超えた力が歴史の現實を舞臺として人間に對して働いているところに福音の獨自な姿を見出そうとするものである。我々はイエスかペテロに向つて云われた「わたしの國はこの世のものではない」という言葉を歴史的世紀と何ら關りのない彼岸的教説として理解してはならないと思う。R・ブルトマンはこの句の釋義に於て、「わたしの王權はこの世に

屬するものではない。それ故にそれはこの世の種類のものとは異なる⁽⁶⁾と解すべきであるとし、單なる彼岸的な現世否
定的な意味にのみ解さるべきでないことを示唆してゐる。神の王國は此の世の權威に屬するものでない。然しそれは此
の世と何ら關りのないものでなく、イエスの降誕、生涯、受難と復活の出來事に於て、神の支配は此の世の中に及んで
いることが明らかにされねばならない。この世的なものに徹底的に對立しつゝも、尙この世界に分け入つて來り之を包
み、之を愛するところに福音の獨自性を見出すのである。神の愛の超越性と具體性は矛盾なくキリストの中に宿してい
る。福音はこの世に對立しつゝも尙この世にあつて《in der Welt gegen die Welt》生くる姿を顯してゐる。スコー
デンのルッテル神學の再興に貢献してゐる、アウレン監督の次の言葉は神の支配と歴史との關係を表明した適切な表現
であると思う。

『神の支配の領域の他界性《the other-worldliness of the realm of God》』は聊さかる緩和されたり、閉塞される
べきでない。然しづゝ聖書の終末論は歴史が非本質的なものとして消滅してアラガ如き超越主義を意味しない。全く
逆に、神の王國はこの歴史と密接な關係があり、終末論とは歴史に對する一つの特定の見解である。即ちそれは歴史
から遁れることではなく、神の支配の領域の側から歴史を見ることである。キリストは、「わたしの國はこの世のも
のではない」と言われたが、同時に彼の弟子たちに、「御國が天に行われるとおり、地にも行われますように」と祈
ることを教え給うたのである。⁽⁷⁾

現代神學の中につて、基督教倫理に關する業績が續々と顯れてゐるが、その中に於て、強い傾向の一つは、福音の
姿を正しく把握することを通して倫理の問題に向むんとする態度である。即ち福音そのものの中に既に新らしい人の生
き方を見出しそれを離れて別個に倫理の出發點を見出すことは不可能であることが承認されると云えよう。其處に
於いてわれわれは、キリスト・イエスの中に顯れた神の啓示に基督教倫理學の出發點を見出す傾向が支配的であること

を認める。我々は特殊啓示が歴史的現實の中に存在する全人格的な人間に向けられていることに大きな意味を見出すものである。⁽¹⁰⁾ この點に於て教義學と基督教倫理學とは啓示といふ共通の核にその中心點を持つことことが出來よう。⁽¹¹⁾

斯くの如く基督教倫理學の出發點が啓示に求められ、又啓示が歴史的現實におかれている連帶的な且つ具體的な人間に語られてゐることが認められるならば、次に啓示に對するわれわれの應答も又全人格的なものでなければならぬことが指摘されると思う。信仰は神の召しに對する應答である。それは「今、ここ」でなされる神の愛に對する全人格的な應答であると思う。ポンホエファーの表現を用うるならば、「それは眞實に對するその人間の全體によつてなされる全應答である。」⁽¹²⁾ 『eine ganze Antwort des ganzen Menschen auf das Ganz der Wirklichkeit』パウロは基督者のな

すべき靈的な禮拜として「あなたがそのからだを、神に喜ばれる、生きた、聖なる供え物としてささげなさい。」⁽¹³⁾ と言つてゐる。

主體の全ての領域をあげて神の召しへと向ひそれに答えるところに我々の禮拜がある。それは全人格的な應答を意味してゐる。今日では世俗的言葉となつてゐるサービス (Service) とこう言葉に「禮拜」と「奉仕」の二つの意

味が含まれてゐることは單なる偶然ではない。「主なるあなたの神を愛せよ。」⁽¹⁴⁾ とこう第一の誠と「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ。」⁽¹⁵⁾ とこう第二の誠とが、「第一」もこれと同様である」とこう言葉で連續されてゐることは極めて意味深いことである。神に仕えることなくして正しく人に仕えることは不可能であり、人を愛することなくして神を愛する道はあり得ない。近代のプロテスタンティズムは個人の内的な信仰の自由の強調の餘り、一面に於ては個人主義的

主觀主義に陥り、他面に於ては「信仰のみ」の強調から「愛」の黙殺の傾向に偏し勝ちであつたことは否み得ない。一方に於ては個人主義的或いは現世的人本主義、他方に於ては彼岸的他律主義の危險性が存してゐた。之に對して現代神學に於ては個人の能力や社會の價值に倫理の出發點を求めるところなく、又、彼岸的なものへの待望によつて現世から遁れるのでもなく、此の世を越えたものの力に、この世に存りつつ應答して行く基督者の力強い生き方が問題とされてい

ると言えよ。⁽¹⁶⁾

勿論個々の神學者によつて用ひられてくる言葉や表現は異つてゐるし後述する様に方法論に於ても差異が見られるが右の點を問題とする點に現代プロテスタンントの倫理學の一つの共通の課題を見出しが出来ると思う。

今ここにポンホエファーにその例をとるなら彼は基督教倫理の歴史に於て「元論的な見解が屢々支配的であつた不幸を指摘してゐる。即ち中世に於ては、恩恵の領域《reqnum gratiae》が、自然の領域、《reqnum naturae》に勝るものとされ、近世特に十九世紀に於ては世俗的な分野の理性による自律性が強調されるあまり、兩者が誤れる分離をなされたに至つたことを指摘し次の様に言つてゐる。

「キリストと世界とが二つの相剋し合う排他的なものとして理解される限り、人は次の様なディレクションの中に残される。即ち彼は現實に生くることを放棄するか、彼自身を二つの領域のどちらかに閉塞せしめてある。換言すれば、彼は世界なきキリスト《Christus ohne die Welt》或くはキリストなき世界《die Welt ohne Christus》となる。何れの場合に於ても彼は自らを欺いてゐるのである。」⁽¹⁷⁾

キリストと世界を明白に分離した過去の一元論に反対し、世界に受肉せる神の働きに、救濟への招きと倫理の源を見出しつゝ、この世にあつて、この世を通して働く神の働きに如何に應答するかと、これら點に現代の基督教倫理學の課題を見出すことが出来ると思ふ。

II. 基督教倫理學の方法論的類型

われわれは今現代基督教倫理學の一つの顯著な傾向について考察を加えて來た。それは福音を正しく把握することによって、福音の中に連帶的な全人格の人間に語られてくる神の言を見出し、「今、ここ」で凡てを盡して神の愛に應答

基督教研究 第二十九卷・第三・四號

して行かんとする全人格は態度と決断に、基督者の根本的な生に對する在り方の見出されるることを學んで來た。

今我々はここに基督教倫理學の領域に於てはどの類型が支配的な傾向であるかについて検討してみたいと思う。かくすることによつて聊かなりとも、現代の基督教倫理學の性格について理解を深める一助ともならば幸に思う次第である。

倫理學の方法論に於いて問題とされることの一つは果して如何なる點から倫理の動機が把えられてゐるかと云う事である。倫理學に於て「何が善であるか」と云う課題が検討されるとき、主體は何を基準として善惡を判断するのであるか。現實の複雑な相對的な出來事の中に拘束されつゝ、彼は何によつて自由をその生き方に見出すのであらうか。一つの倫理的行爲を彼がなすに當つて、彼は何を動機として出發するのか。と云ふことが問われるとと思う。

H・セヂウイック(Henry Sedgwick)はかかる方法論の分析から倫理學を「完全性」(Excellence or Perfection)を追及するものと「幸福」(Happiness)を追及するものの二つの類型に分けどらるが何れも目的論的方法に屬するものでここで觸れようとする他の倫理學の method論に觸れてゐる。⁽¹⁸⁾ W・アーボン(Wilber Marshall Urban)はその著『倫理學的根本問題』に於て倫理學を形式主義(Formalism)と目的論(Technology)の二つに大別していく。前者に於てカント等によつて代表される普遍的・形式的な誠命に従うことに倫理の動機を見出し、後者に於ては「快樂」を目的とするものと「自己實現」を目的として追求するものと二つに大別していく。私はアーボンの method論に學びついリチャード・ミーバー教授より示唆を受け、應答論的方法を加え、目的論、誠命論、應答論の三つの類型に基督教倫理を割けてみると、現代の基督教倫理學の性格について検討を試みた」と思う。

〔A〕 目的論的方法 (Teleological Method)

目的論の立場によるなら人生は目的(telos)に回つて進む矢の如きものであると考えられる。目的論的方法をとるも

のところ一般の倫理學に於ては通常二つの類型が見出されると思う。一つは快樂を追求する快樂主義 (Hedonism) 他は自己の完成を目指す所謂、完全說 (Perfectionism) の立場である。近世の功利主義者ベンサム (Jeremy Bentham) は前者の代表者であり、自己の潜在性の完全な實現を目指したアリストテレスに後者の例を見出さんとが出來ると思う。神學的功利主義者の代表的な姿を我々は英國の倫理學者、W・ペレイ⁽²⁰⁾ (William Paley) と見出すことが出来る。彼はその著「道德及び政治哲學原理」に於て「何故私は自分の言葉を守る責任を持つべきか」と自問して次の様に言つてゐる。

「それは二つの點に要約される。即ち多くの人々の幸福を増進する事は、物や自然や眞理に妥當したものであり、一般的の幸福を増進する事が神の御意であるという事實に存するからである。⁽²¹⁾」

彼が幸福の内容として擧げてゐるのは感覺的な一時的なものでなく、妻、子、友人等に對する社會的愛 (Social Affections)、我々の肉體的・精神的な能力の活動 (the exercise of the faculties)、慎しみある習慣の鍊成 (the prudent constitution of the habits) 更に健康 (health) の四つの要素である。⁽²²⁾ 本書が彼の生存中に十五版を重ね英國の各處の人々に廣く讀まれた事實は當時の功利主義的社會思潮に相通するものを持つてゐた事を示してゐる。

目的論の他の類型は完全說 (Perfectionism) の立場である。我々はその古典的な例を、神の前における魂の喜悅 (eudaimonia) を最高の目的としたトマス・アクィナスの倫理的態度に見るとが出来ると思う。⁽²³⁾ 今我々は充分立ち入った検討を試みる時を持たないが、K・E・カーケ教授の名著「神の姿」(K. E. Kirk, The Vision of God, The Christian Doctrine of the Summum Bonum, 1931) が基督教倫理の歴史を神の姿を見ゆることを目的として、目指された努力、精神の歴史として抱えてゐる點に於て目的論的な方法論に立つてゐることを指摘するに留めた。

プロテスタント教に於ける完全說の古典的類型を我々は、ジョン・カルバレーに見出すことが出来ると思う。⁽²⁴⁾

レーの度々引用している聖句は、「天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい」という言葉である。⁽²⁶⁾ 之は神のめぐみによつて救われた者の努むべき目標である。人間が完全であり得るとか、基督者が完全性に到達しているところがここで問題とされてゐるのではない。即ちここで用ひられている完全とは人間の到達する状態ではなく、救われし者が天父の完全さに向つて勵まんとする意圖である。「完全性とは神への生活に自らを全く獻げて努力せんとする純粹な意圖と考えられる」⁽²⁷⁾ ウェスレーは聖化を説くことによつてそれを義認に置き換え様としたのではなく、信仰によつて義とされた者は必然的に倫理の領域に於ても罪・惡・穢れより離れ、聖化の過程を歩むべきことを明らかにしてゐる。⁽²⁸⁾

現代神學に於てウェスレーの立場を人格主義の觀點から展開させてゐるのが、ボストン大學のヌドン（Albert Knudson）教授である。彼の著「基督教倫理學原理」（The Principles of Christian Ethics, 1943）は、人格主義の下に、目的論的完全說を展開してゐる傑出した勞作であると思う。⁽²⁹⁾ ヌドンは從來の基督教倫理學が神の愛に強調を置き過ぎた故に、内世界的な具體的な道德的洞察や實行力に乏しくなる弱點を指適し、倫理が盲従となる結果をもたらす事を說いてゐる。⁽³⁰⁾ 彼は神の愛と人間の道德的完全性とは基督教倫理を構成する隨圓の二つの點であることを指摘し、次のように言つてゐる。

「愛《Love》と完全性《Perfection》は相排除し合うものでなく、相容れ合うものである。兩者は屢々同時に用ひられていふ。その理由は、道德的完全性はより廣い包括的な言葉であることに存する」⁽³¹⁾ ヌドンは神を完全なる存在として理解し、基督者は神の如く完全となることにその倫理の出發點を持つべきことを論じ、兄弟愛の外に、完全性の要素として、自己否定・禁欲主義・罪よりの離脱、及び自己實現の四つを擧げてゐる。特に最後の自己實現の主張が強くなるとき、我々は他律的な要素が排除せられ、自律的な傾向が著しく強く出て來ることを認めざるを得ない。ここ

に於て基督教倫理が神の完全性を目的として向上する人間の上昇行爲となり、具體的な問題に對する洞察及び實行力に優れている反面、理想主義的な要素が強くなり、引いては人本主義的色彩を濃くすることが指摘されると思う。自由主義神學の泰斗であつたハルナック⁽³³⁾に於て自指された神の國の概念が、スドンの倫理學に於ても倫理的目標として考えられてゐる。スドンは、我々の倫理的目標としての神の國に就いて次の様に言つてゐる。

「完全性の概念は愛の原理ほど顯著でないにしる、新約聖書に一貫して承認されてゐる。イエスは天の父が完全であるれる様子に我々が完全なる者となることを獎めてゐる。この教は『自分を愛するようになれたの隣り人を愛せよ』といふ誠命と同じ重要性をもつてゐる。そこには神の國の思想が含まれてゐる。神の國は完全説的概観である。(The Kingdom of God is a Perfectionist Conception.) それは理想的な且つ完全なる神の支配の上に立つてゐる。」

ここに來るとき神の國のもつ終末論的要素が稀薄となり、人間の倫理的努力の對象である内歴史的理想的の國として田指されるに至ることは否み得ない。

斯くの如く、目的論的方法は神の國の終末論的性格を弱め、人間の理想主義的努力の目標として、神の國を把握する傾向を有してゐることが指摘されると思う。近代プロテスタント教の陣營に於て社會に對する預言者的活動をなした所謂社會的福音運動 (The Social Gospel Movement) の指導者であるラウシェンブッシュはその主著、「社會的福音の神學」⁽³⁵⁾に於て、「若し神學が社會的福音に充分な教義的基礎を與えるものであるなら、單に神の國の教理を取り扱うのみでなく、それに中心的な位置を與えねばならない」と強調し神の國こそ教會及基督者の自指すべき倫理的目標であることを說いてゐる。而して彼が神の國の内容として擧げてゐるのは頗る人本主義的な要素である。彼は「神の國は神の意志に従つて人類が構成されるものを言う」と定義し、それは、(a) 人格の最も自由な且つ最高の發展を保障する社會秩序、(b) 法的な拘束より自由な愛が優先する社會秩序、(c) 經済的資源及び機構の私有獨占の排除される社會秩序、

(d) 世界に平和と一致の行われる社會秩序の四つの點を擧げていふ。⁽³⁹⁾ ここに至るときには著しくユートピア的理想的の王國と化し基督と世界の間に質的な對立は認められず兩者はむしろ同一次元上に存するものとみなされてゐることは明らかである。其の内容も神を天父とする兄弟愛に貫なされた民主社會主義的理想的の社會秩序となり聖書に含まれてゐる本來的な神の支配の王國としての超越性が緩和され、人間性の本質的限界や自己非充足性に對する終末論的緊張を稀薄なものとしていることが指摘されると思う。

ニーバー兄弟、ペネット、F·E·ジョンソン、リストン・ボープ等現在のアメリカの基督教倫理學の指導者達は何れもかかる社會的福音運動の影響を受けた人達であり、先人達の歩んだ苦い體驗の欠陥を真摯に見つめ、再び過去の轍を踏まぬ様、基督教信仰の獨自性の把握に慎重であり人本主義的要素に批判的であることは否めない事實であると思う。⁽⁴⁰⁾ 我々はやや過去に振り返つて基督教倫理學の方法論に於て目的論の類型に入るもののいくつかについて警覺して來た。目的論的方法に於ては、「快樂」「神の姿」「人格の完成」「神の國」等の異つた目的が掲げられ異つた背景から目的論が組まれてゐるに拘らず、決定的な性格をそれらは同じ方法論の中に共有してゐることが認められると思う。即ち目的をを目指して進むという問題の設定そのものの中に前方々と向つて行く倫理的積極性を持つてゐる反面、目標とされた理想と上昇して行く理想主義的要素が内含されており、神の愛の下降、受肉を説く福音の性格と相反する傾向が潜んでゐるところが指摘されると思う。「危機の神學」の影響を受けた現代神學者達は、先人達の理想主義的傾向の欠陥をさまざまと體験しており、目的論的方法の持つ人本主義的要素に對して厳しく批判をもつてゐる。彼等の中には人間的向上的努力ではなく上から來る神の絶對的、普遍的誠命《Gebot》に基盤者の倫理的動機を見出そうとする者も少くない。そこで我々は次に誠命論的方法(Deontological Method)について検討を加えたいと思う。

(1) グラント教授はギリシャ語の教義 (*σωτηρία*) を説明して次

の如く述べてゐる。“The whole state of welfare of

- (2) well-being of the people in right relations with God." F. C. Grant: An Introduction to New Testament Thought, 1950, p. 247.
- (3) ② 『團體的自我』(Communal self) は團體的自我である。前者は交換的自我であるが、後者は個人の内的自由を失い團體に隸屬する個體的自我である。後者は個人の内的自由を失い團體に隸屬する個體的自我である。
- (4) Dietrich Bonhoeffer, Ethik, 1953, S. 16 ff.
- (5) Ibid, S. 25.
- (6) Rudolph Bultmann, Das Evangelium des Johannes, 1950, S. 506
- (7) D. Bonhoeffer, op. cit., S. 198-199
- (8) Gustaf Aulen, Church, Law and Society, 1948, p. 42. 聖書「金口の靈」(Amos N. Wilder, Other worldliness and the New Testament, 1955) は聖書の靈性主義 (false spirituality) と律法主義 (false legalism) を論じる。p. 122-123。
- (9) 最近數年の間に、基督教倫理の新たな業績が現れた。Karl Barth, Die Kirchliche Dogmatik III/4 1951; Dietrich Bonhoeffer, Ethik, 1949; Sydney Cave, The Christian Way, 1949; Dietrich von Hildebrand, Christian Ethics, 1953; Richard Niebuhr, Christ and Culture, 1951; James Pike, Doing The Truth, 1955, Paul Ramsey, Basic Christian Ethics, 1951; N. H. Söde, Christliche Ethik, 1949; Helmut Thielicke, Theologische Ethik I, 1951, II/1, 1955; Paul Tillich, Courage To Be, 1952; Love, Power and Justice, 1954 George F. Thomas, Christian Ethics and Moral Philosophy, 1955; Eliseo Vivas, The Moral Life and Ethical Life, 1950.
- (10) Richard Niebuhr, The Meaning of Revelation, 1946
- (11) Karl Barth, Die Kirchliche Dogmatik I/2 S. 87 ff, S. 408, III/4 S. 1 ff, Dietrich Bonhoeffer, Ethik, S. 57.
- (12) Bonhoeffer, ibid, S. 200
- (13) ピートル・カルトーネ教授は、「宗教は神の壓倒的な存在による人の全人格的應答である。基督教はこの二つの人間の全人格的應答である。」と述べた。Robert L. Calhoun, "Work as Christian Vocation Today" in John O. Nelson (Ed), Work and Vocation, 1954, p. 161.
- (14) ④ 『基督教的勞作』(pseudo-Lutheranism) の進歩した論説である。一方は、宗教的形而上學、

他方には「現世的理想的主義」を指摘、兩者に反対し、基督教の現実的なそして徹底した理解『a realistic and radical interpretation of Christianity』を宗教改革の翻書の正しき把握から恢復すべく編じて。⁵⁸ Aulén, Church, Law and Society, 1948, xii, p. 6, p. 47. 従最近のヘルトル研究の復興と共に彼の倫理の積極面が再検討されてゐる。いの點に於て今井晋氏の「倫理性に於けるルクターハウス」と中井「(基督教研究 Vol. 28, Nos. 3, 4, pp. 34—53)」は示唆の多い優れた論文であると思へ。

Paul Tillich の表現を用うれば、他律(Heteronomy)とヰニティ(敬虔主義)や客觀主義を含め、自律(Autonomy)の中に現世的人本主義や合理主義を含めて兩者を区別するべく、他の諸題を神律(Theonomy)として捉えんとしている。Tillich, Systematic Theology, Vol. 1, 1951, pp. 83—85.

Richard Niebuhr が異った表現をキリスト教文化の類型に用ひてゐるが、他律的要素の強さの Christ Against Culture の類型として、自律的要素の強さの Christ in Culture の類型として把えて兩者に批判をだすやがて代る課題を更ひにカトリック的な Christ Above Culture の立場と兩者の相対關係を認め、Christ and Culture in paradox の立場と變革者としてのキリスト Christ transforming culture の立場の三つに分けた。

⁵⁸ Richard Niebuhr, Christ and Culture, 1951

Bonhoeffer, op. cit., S. 62.

(18) (19) Henry Sedgwick, Method of Ethics, 1874, p. 9
Wilber Marshall Urban, Fundamentals of Ethics, 1930, Reprint 1956

(20) William Paley, (1743—1805) は 1743 年 7 月 24 日トートル

モルレーに生れた、父は牧師であり教育家であった。彼はケンブリッヂ大学を優秀な成績で卒業し教育にいたずらわらず、1782 年よりカリッジ(Calais) 教會の福音派となら、1805

年死没するまでカリッジに留まり、出版した 1795 年に £1000 の版權をもつて出版した Principles of Moral and Political Philosophy は A View of the Evidence

of Christianity, 1794, Natural Theology, 1802 等がその代表作である。Brief Memoir of the Author, in Paley's Work, 1840. iii—iv. 略

(21) William Paley, Moral and Political Philosophy, 1783, p. 22

(22) Ibid., pp. 16—18.

(23) Brief Memoir the Author, op. cit. iv.

(24) アクメナスは何が人間の「目的」であるかを倫理に於て先ず問ふ。それは幸福であるとする。眞の幸福は外的な要素から保障されず神の前に於ける魂の喜悅にそれを求めてくる。「幸福自身魂の完全性を意味してゐる」(Summa Theo-

- logica, II—I, Q.2. art. vii) 「精神を離れて如何なるかの人の魂は平安を得る。いふは出來ない故に」眞の幸福も被造物に現出されや體至於てのみ現出するにあつてゐる。」³⁵ Ibid., I. Q. Z. art. viii.

「マク・マクナトバの倫理學はこの主なる勞作は彼の The Summa Theologica の第一部及び the Summa Contra Gentiles & Book III に取れる。」³⁶ 十歳の而て教父 Joseph Rickaby, Aquinas Ethics, or The Moral Teaching of St. Thomas, London, 1896 にて取れた。

「The Summa Theologica の第三部の主なる部分の概要である。」³⁷

John Wesley, Christian Perfection, Sermon Appeared in John Wesley Standard Sermons, ed., E. H. Sugden 2 vols., 1921.

John Wesley, A Plain Account of Christian Perfection edited by Thos. O. Summers, 1994.

Matt. 5: 48 「人へと接する際の禮貌は及ばずたゞ」³⁸ Devotional Classics にて載る。

William Law (1686—1761), Christian Perfection, Jeremy Taylor (1613—67), Holy Living 1651, Thomas a Kempis (1380—1471), Imitatio Christi.

John Wesley, A Plain Account of Christian Perfection, Sec. 27.

R. N. Flew, The Idea of Perfection in Christian Theology, 1934; Umphrey Lee, John Wesley and Modern Religion, 1936; Harald Lindstrom, Wesley and Sanctification 1949.

既に前書に就いては大塚節治教授が紹介拙説をなしておらる。基督教研究二二卷、四號、pp. 336—337.

Ibid., op. cit., p. 138.

Ibid., pp. 140—156.

A. Harnack, Das Wesen des Christentums, 1901 Knudson, op. cit., p. 139.

Walter Rauschenbusch, A Theology for the Social Gospel, 1917

Ibid., p. 131

Ibid., p. 143—144

Ibid., p. 142.

Ibid., pp. 142—143.

John C. Bennett, Christian Ethics and Social Policy, 1946, pp. 89—90.

F. Ernest Johnson, The Social Gospel Re-examined. J. Neal Hughley, Trends in Protestant Social Idealism 1948.